

溝口外科整形外科病院行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 9 月 1 日～平成 31 年 8 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 29 年 9 月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成 29 年 11 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：平成 30 年 12 月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1 人当たり年間 120 時間未満とする。

<対策>

- 平成 29 年 9 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 29 年 10 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 平成 29 年 11 月～ 院内電子掲示板等による社員への周知
- 平成 29 年 11 月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 3：期間雇用者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 15 日以上とする。

<対策>

- 平成 29 年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 29 年 9 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 29 年 9 月～ 院内HPなどでキャンペーンを行う